

## 【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年1月31日
【会社名】	株式会社キャストリコ
【英訳名】	Castrico Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 佐川 達也
【本店の所在の場所】	東京都中央区晴海一丁目8番12号 晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ29階
【電話番号】	(03) 6910 - 1650 (代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役 企画・管理本部長 都留 顕二
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区晴海一丁目8番12号 晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ29階
【電話番号】	(03) 6910 - 1651
【事務連絡者氏名】	常務取締役 企画・管理本部長 都留 顕二
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

当社は、2025年1月30日開催の当社第30回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日  
2025年1月30日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

配当財産の割当に関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金2円50銭、配当総額5,510,000円

剰余金の配当が効力を生じる日

2025年1月31日

第2号議案 定款一部変更の件

当社の商号の英文表示における「Ltd」を「Ltd」に改めるものであります。

事業領域の拡大に伴い当社の目的事項を追加するため、定款第2条を変更するものであります。

第3号議案 取締役5名選任の件

取締役として、佐川達也、三浦隆夫、都留顕二、加藤祐蔵及び上出勝を選任するものであります。

第4号議案 監査役1名選任の件

監査役として、高畠達也を選任するものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案 剰余金の処分の件	19,540	0	0	(注1)	可決(100.00%)
第2号議案 定款一部変更の件	19,540	0	0	(注2)	可決(100.00%)
第3号議案 取締役5名選任の件					
佐川 達也	19,540	0	0	(注3)	可決(100.00%)
三浦 隆夫	19,540	0	0		可決(100.00%)
都留 顕二	19,540	0	0		可決(100.00%)
加藤 祐蔵	19,540	0	0		可決(100.00%)
上出 勝	19,540	0	0		可決(100.00%)
第4号議案 監査役1名選任の件					
高畠 達也	19,540	0	0	(注3)	可決(100.00%)

(注1) 第1号議案の可決要件は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成によります。

(注2) 第2号議案の可決要件は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成によります。

(注3) 第3号議案及び第4号議案の可決要件は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成によります。

以上